

平成14年8月

住民基本台帳ネットワークシステムスタート

ネットワークで開くIT社会

今年8月に全国共通の住民票コード（本人確認を容易に行うことのできる番号）を付番し、各世帯ごとに通知する予定です。

これは、国の進める「住民基本台帳ネットワークシステム」によるもので、住民票コードを導入し、全国どこでも本人を確認できる仕組みをつくるものです。

このシステムは、これからの高度情報通信社会や地方分権の流れに対応するとともに住民負担の軽減、住民サービスの向上と行政事務の簡素化、効率化を図ることを目的

とするものです。

住民票コードって何？

日本国民全員に付番される番号で11桁からなります。

この番号は無作為に抽出されたもので、自分の番号を申請により変更することはできませんが、好きな番号を選ぶことはできません。

なお、個人情報保護対策については、国際的な基準を踏まえた上で制度面、運用面、技術面と万全な対策がとられます。

この制度でどんなメリットがあるの？

例えば、雇用保険の給付、年金などの支給に際し、住民票の提出がいらなくなったり、申請により住民基本台帳カードの交付を受ければ全国どこでも住民票が取れたり、転入・転出の手続きが簡単になります。

●平成14年8月以降順次実施●

各種行政手続の住民票の写しの添付が、不要となります。



インターネット申請に際し住民票の写しの添付に代わる役割を果たします。



●平成15年8月実施予定●

全国どこの市区町村でも住民票の写しの交付が受けられます。



住民基本台帳カードでいろいろなサービスが受けられます。



住民基本台帳カードを持っている方は、転入転出時に窓口に行くのが一回ですみます。

